

議事詳細(審議方法)

1 議事

(1) 弘前市総合計画の二次評価案について

①リーディングプロジェクト

審議方法

- ・第1回及び第2回弘前市総合計画審議会において、審議会委員の皆様からいただいたご意見をふまえ、リーディングプロジェクトの二次評価(案)を作成しましたので、資料2「総合計画リーディングプロジェクト二次評価案一覧」にて示し、ご意見を伺うものです。
- ・資料2に記載の【二次評価(案)】欄をご確認いただいたうえで、様式1「意見等提出用紙」【審議】欄の「了承する」「了承しない」のいずれかに○を記入していただき、ご意見がある場合は【ご意見】欄にご記入ください。
- ・いただいたご意見は、議長である森会長と相談・調整のうえ、事務局にて反映いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

②施策

審議方法

- ・第2回及び第3回弘前市総合計画審議会において、審議会委員の皆様からいただいたご意見をふまえ、施策の二次評価(案)を作成しましたので、資料3「総合計画施策二次評価案一覧」にて示し、ご意見を伺うものです。
- ・資料3に記載の【二次評価(案)】欄をご確認いただいたうえで、様式1「意見等提出用紙」【審議】欄の「了承する」「了承しない」のいずれかに○を記入していただき、ご意見がある場合は【ご意見】欄にご記入ください。
- ・いただいたご意見は、議長である森会長と相談・調整のうえ、事務局にて反映いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

(2) 弘前市総合計画改訂方針案について

審議方法

- ・第1回～第3回弘前市総合計画審議会において、審議会委員の皆様からいただいたご意見も参考にして、事務局で作成した令和3年度弘前市総合計画改訂方針案について資料4にて示し、ご意見を伺うものです。
- ・市では、令和3年度弘前市総合計画改訂方針に基づき、本年9月から弘前市総合計画基本計画の改訂作業を行うこととしており、改訂後の弘前市総合計画基本計画改訂案については、来年1月の第6回弘前市総合計画審議会において審議いただくこととしております。
- ・資料4全般をご確認いただいたうえで、様式1「意見等提出用紙」【審議】欄の「了承する」「了承しない」のいずれかに○を記入していただき、ご意見がある場合は【ご意見】欄にご記入ください。
- ・いただいたご意見は、議長である森会長と相談・調整のうえ、事務局にて反映いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

以上

プロジェクト名	二次評価			
	一次評価結果 対象ページ	審議会委員の意見	委員名	二次評価(案) ※下線部が委員の意見を反映した部分
(1) 誰もがいきいきと活動できる快適なまちづくり	p.5	・「障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」のアンケート調査結果があるが、これは障がい者を対象に調査した結果の数値なのか。例えば、「目が見えなくなった場合に安心して生活できるまちであるか」など、具体的な障がいをイメージできる設問とし、一般市民が障がい者の立場になって回答するような設問の方が適切ではないか。	外崎委員	一次評価のとおりとするが、 <u>引き続き、障がい者が暮らしやすい街となるよう積極的に取り組むとともに、福祉サービスの利用実態や課題、ニーズの把握に努めながら施策を推進していくこと。また、ごみ削減のためには事業系ごみへの対策が重要であることから、引き続き減量化・資源化及び適正処理を推進していくこと。</u>
	p.5	・「障害者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合」について、障害と一言と言っても大まかに分類しても「身体・精神・知的・発達」と分類できるが、現在評価基準として記載しているのはhug workなど知的障害や精神障害が多く所属する団体が多い印象で、身体障害などの団体も記載するなど、弘前で活躍している障害者の団体すべてを記載できるように「弘前市に関わる全ての障害者」の活動を評価できるように取り組んでいただきたい。 ・現状の記載方法では「一部」の障害者のみを評価しやすいから記載しているという印象を抱きやすく、「一部」の障害者のみを優遇していると誤解を与えかねないかと考える。	外崎委員	
	p.6	・「今後の方向性」において、「事業系ごみの削減に向けて、新型コロナウイルス収束後に事業所訪問を行うよう計画します」とのことであったが、ごみ削減のためには事業系ごみへの対策が重要である。すぐにでも書面などで普及啓発活動等を実施すべきではないか。	鴻野委員	
(2) 安心できる医療体制と健康長寿の推進	p.12	・「要介護認定を受けていない高齢者の割合」について、介護予防を行うために高齢者に集まりの場の提供や活動や参加の場を増やし、要介護認定を受けなくても生活できるように行う取組については今後も継続していただきたいが、ただ場を作るだけでなく様々な場を線で繋げられるように「移動手段」や「多世代(障害も含む)との交流」の部分についても横断的に取り組むことで高齢になっても活躍できるアクティブシニアを増やせると思うので、点を線にできるように取り組んでほしい。	外崎委員	一次評価のとおりとするが、 <u>高齢者の介護予防について、活動しやすい環境づくりの観点に留意するとともに、障がい者を含む多世代との交流につながる取組となるように進めること。また、各種検診・健診受診の取組を強化するとともに、市民に安定した医療を提供するため、新中核病院の整備を推進すること。</u>
	p.13	・課題に上がっている「職場等での検診受診者」の把握については、可能な限り把握し、未受診者の把握に努め、効果的な事業としてほしい。	森委員	
	p.14	・「新中核病院整備推進事業」において、成果が「◎」となっているが、急患診療所、救急医療体制の面でまだまだ課題があるのではないか。	淀野委員	
	p.15	・「大腸がん検診無料クーポン事業」において、利用率を高める方策を考えるべきだと思う。おそらく就労していると受診する時間を確保するのが難しいのではないかと考える。対象者のいる事業所に受診したら何らかの特典を出すというのはいかがか。	斎藤委員	

プロジェクト名	二次評価			
	一次評価結果 対象ページ	審議会委員の意見	委員名	二次評価(案) ※下線部が委員の意見を反映した部分
(3) 地域を担うひとづくり	p.17	・おおむね好調に推移しているということで、さらに成果が上がることを期待している。関連するかわからないが、亀甲町側から見る外堀と武家屋敷、岩木山の風景は非常に観光コンテンツとしてよいと思うが、あまりにも電線が見苦しいと思う。都市計画の担当課も知らないが、市としてどのように捉えているか。	珍田委員	一次評価のとおりとするが、 <u>貧困や障害の有無等に関わらず平等に学べる環境づくりに取り組むこと。また、農業従事者の高齢化への対策事業を強化すること。さらには、若年者の地元定着に向けて、高校・大学等の新卒者に</u> 的を絞った周知や就職活動のオンライン化など社会環境の変化への対応を進めること。
	p.19	・「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思う市民の割合」について、児童の障害もすべて同じ障害ではないため、各障害特性に合わせた取組を進めていけるようにしてほしい。また、貧しい世帯の児童も学業の面では一般の家庭より学力が低くなりやすい(本の購入や塾に通えない)という事例も聞いたことがあるので、貧富・障害などを抱えていても平等に学べる環境づくりに取り組んでほしい。	外崎委員	
	p.20	・「今後の方向性」にある地元企業の情報発信において示されている通り、企業紹介や面接などのオンライン対応を早急に進めるよう取組を強化してほしい。	森委員	
	p.20	・農業分野の「農業次世代人材投資事業」は新規就農への支援を継続することとなっているが、農業従事者の高齢化などを考えるともっと強化すべきと考えます。	森委員	
	p.21	・「地元就職マッチング支援事業」について、弘前で育った人たちが地元就職できることはものすごくうれしいことだと思う。大きな説明会をするよりも、高校・大学等を卒業する人たちに的を絞って周知するのはいいかがか。もちろん、それ以外の人にも周知することも続けてもらいたい。 ・今、リモートでの仕事が広がりつつあるので、弘前での定住につなげるためにも、県外の企業でもリモートで仕事ができる職種などの紹介をどんどんお願いしたい。	斎藤委員	
(4) つながる・支える地域コミュニティ	p.23	・コミュニティスクールが導入され、地域との協働による学校運営が行われてきているという印象を持っているが、それにも関わらず指標「学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合」が、基準値26.4%から実績値25.1%へと下がっていることについて、その要因を市としてどのように分析しているのか。	田澤委員	一次評価のとおりとするが、 <u>指標「学校や地域の子どもの活動に協力した人の割合」の上昇につながるよう、引き続き、地域との協働による学校運営が行われるよう取組を進めること。また、新型コロナウイルス感染症の影響による</u> 困窮家庭の増加が見込まれるため、 <u>子どもの居場所づくりや子どもの心のケア、子ども食堂への支援などに力を入れ、支え合いの地域づくりを進めること。</u>
	p.26	・「今後の方向性」にあるように、新型コロナウイルス感染症の影響による困窮家庭の増加が見込まれるため、関連する事業(子供の居場所、子供の心のケア、子供食堂などリーディングプロジェクトに上がっていない事業も含め)に力を入れ、地域として支える体制を構築してほしい。	森委員	
	p.27	・エリア担当制度について、「担当職員の活動に対して理解が図られました。」とあるが、その結果として前年度よりどの程度認知度が上がったのか。	鴻野委員	
	p.28	・「民生委員等活動支援事業」について、民生委員の欠員が生じているので△と評価するのであれば、今後、人口減少が進む中においては、他の事業でも同様に△ばかりの評価となってしまうかねない。ただ人数が少なくなったから△と評価するのではなく、活動内容をもとに評価する必要がある。	斎藤委員	

プロジェクト名	二次評価			
	一次評価結果 対象ページ	審議会委員の意見	委員名	二次評価(案) ※下線部が委員の意見を反映した部分
(5)2025 年に向けた早期対 策の推進	p.29	・空き家対策は全国共通の課題だが、持ち主の特定が年々難しくなる中、できるだけ早期の対策を取ることに加え、降雪地帯において命に関わる可能性もあることを重くとらえ、まちづくりの上でどう生かすべきか議論を進めてもらいたい。	珍田委員	一次評価のとおりとするが、 <u>空き家対策については、持ち主の特定が年々難しくなる中、できるだけ早期の対策が取れるよう体制を整備すること。また、ひろさきビジネス支援センターにおいては、創業支援にとどまらず、創業後の経営・運営に対する支援を強化すること。新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けている地域企業を支援するため、事業継続のための対策に取り組むこと。</u>
	p.32	・「事中評価」にあるように、新型コロナウイルス感染症の影響による経営相談が増加していることを踏まえ、地域企業の事業継続対策を強化してほしい。	森委員	
	p.33	・「創業・起業支援拠点運営事業」について、創業件数増は良いとして、その後の経営・運営に対する支援が最も重要であり、その点のアウトプットがよく分からなかった。拠点が支援の場にもなっているのかや、廃業等がどのくらいあるのか、ひろさきビジネス支援センターの評価の基準になると思う。	珍田委員	
	p.33	・「創業・起業支援拠点運営事業」について、創業件数を成果としてあげているが、どれだけ創業できたかだけでなく、どれだけ雇用を創出したかという観点も必要と考える。新しく雇用した数(雇用創出数)も捉えた方が良いのではないか。	鹿内委員	
	p.34	・「AI・IoT・RPA等先進技術導入事業」について、市役所内部で導入が進めば、今後、作業が軽減される分野への障がい者の雇用について、検討しているのか。	外崎委員	

分野別政策	政策の方向性	施策	二次評価			
			一次評価結果 対象ページ	審議会委員の意見	委員名	二次評価(案) ※下線部が委員の意見を反映した部分
①学び	1地域を担う人材の育成	6)感性を高め夢を広げる事業の展開	p.62	・子どもたちの職業観について、小学生・中学生はそもそものような職業があるのかを知らないため、夢を持っていないという現状があるのではないかと。ウィズコロナの中で、いろんな職業とつながる、交流する方法を考えていけばよいのではないかと。	今村委員	一次評価のとおりとするが、小学生・中学生が職業を知ることによって夢を持てるよう、様々な職業とつながり交流する方法を考えること。また、引き続き子どもたちが社会文化に深く触れる機会を創出するため、体制を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症への対策及び参加者の拡大に向けて、オンラインなど新しい手法の導入も検討すること。
			p.62	・アウトカムの成果の欄に、「医師だけでなく「真剣な大人」と子どもを会わせること、職種を広げることが必要」という意見をいただいていますとあるが、「真剣な大人」という表現をもっと具体的に適切に記述した方がよいのではないかと。	田澤委員	
			p.62	・定性評価欄に、「『真剣な大人』と子どもを会わせる」とあるが、全ての大人が真剣なのであって、「真剣な大人」を違う表現とするよう検討いただきたい。	大西委員	
			p.62	・計画事業の多くで、新型コロナウイルスの影響を受け、計画通りの事業が進まないことが懸念されるが、オンラインでの実施など、withコロナの時代に合わせた取組を検討してほしい。 ・また、オンラインでの実施は新型コロナウイルス対策にとどまらず、幅広く多くの参加者を呼び込むこと(多くの生徒にプログラムを届けること)にも有効である。そのため、参加者が限られているという課題を解決することにもつながる可能性がある。そこで、新型コロナウイルスの収束後も活用できる、オンラインによるプログラムの実施も検討してほしい。	森委員	
			p.64	・子供たちが社会文化に深く触れることのできる機会なので、継続的に取り組めるようより体制を強化してほしい。 ・特に、withコロナも意識してオンラインやVRという新しい手法導入の可否についても検討してほしい。	高島委員	
			p.65	・「ひろさき記学」事業に関して、市の議会バスを利用して運営したとのことで、民業圧迫に繋がりがねないという懸念があると思うが、どのようにお考えか。	珍田委員	
④健康・医療	1生活習慣病発症及び重症化の予防	1)生活習慣の見直し支援	p.124	・糖尿病も高血圧も、もともとは肥満が影響している。特に、幼少期の肥満は、大人になっても影響をもたらすものなので、子どもの肥満対策が重要である。	今村委員	一次評価のとおりとするが、引き続き、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした食育に取り組むとともに、特に子どものうちから望ましい生活習慣を持てるよう、子どもと親の食育の強化に取り組むこと。
			p.126	・計画事業における「食育推進関係事業」「食育強化事業」「栄養・食生活改善推進事業」(①学び「3」健やかな体を育成する教育活動の充実)など似たような事業が並んでおり、違いがわからない。一体化してより効果的な事業として推進すべきではないか。 ・食育関連の各種事業について、受益者が重複していると思うので、整理して予算規模を拡大するなど、効果的な取組としていくことを要望する。	森委員	

分野別政策	政策の方向性	施策	二次評価			
			一次評価結果 対象ページ	審議会委員の意見	委員名	二次評価(案) ※下線部が委員の意見を反映した部分
⑤福祉	1高齢者福祉の充実	2)介護予防と自立支援介護の推進	p.147	・指標「高齢者ふれあいの居場所」の開設数について、単に開設箇所数だけでなく、利用状況がどうだったかについて分析することも必要ではないか。居場所が多く開設されたとしても、介護予防という観点で利用者の増加が少なければ改善が必要であると言える。居場所の確保は手段であり、多くの方に利用され介護予防に貢献することが目的であると考え。	鹿内委員	一次評価のとおりとするが、 <u>高齢者の居場所づくりや介護予防活動の利用者の増加に努めるとともに、高齢者の居場所において多様な活動が行われるように取組を進めること。</u>
			p.147	・高齢者ふれあい居場所づくり事業に関して、住み慣れた地域で「集うこと」が目的ではなく、集って何をするのかが重要。「市民参加型まちづくり1%システム」補助金では、高齢者が地域を超えて集まって活動することを支援している例もあるので、市でも動向を注視して、「地域」に捉われず、様々な支援をしてもらいたい。	鴻野委員	
			p.147	・コロナの影響により、リモートやオンラインの有効性が示されているが、高齢者は使い方がわからなかったりするので、その辺の支援を検討していかなければならないのでは。	今村委員	
			p.147	・指標として設定している「要介護認定を受けていない高齢者の割合」及び「高齢者ふれあいの居場所の開設数」について、介護保険の中で、要支援1・要支援2の方は、通所介護と訪問介護の総合事業に移行されている。総合事業の通所型の中では、これまでの通所介護と同等のサービスの他に、住民主体型の通いの場というサービスもある。このことに関連して、高齢者ふれあいの居場所づくりは、以下①及び②のどちらの方向性を想定しているのか。 ①住民主体型の通いの場になることを想定して支援しているのか？ ②単純に高齢者の集いの場づくりとして支援しているのか？ ・①であれば、既存のデイサービス等を利用されている方たちの卒業後の通いの場になっていくようになり、多種類(運動の場やお茶のみの場、集まって趣味活動する場等)の居場所を増やせるようにしながら、デイサービス等を卒業する目標になるような居場所作りをしていただきたい。 ・②であれば、場所を作る必要性については認めるものの、①のように現在介護サービスを利用している方々が移行できるような居場所も視野に入れないと、単に居場所を作っただけとなり、介護サービスの利用の抑制には繋がらない。また、要介護認定を受ける高齢者が居場所へ集まるために介護申請をするという悪循環が発生する可能性が考えられるため、居場所を作るという点作りだけでなく、移動手段の支援やデイサービス卒業後の居場所として活用するなど線としてつながる事業になるようにしていただきたい。	外崎委員	

分野別政策	政策の方向性	施策	二次評価			
			一次評価結果 対象ページ	審議会委員の意見	委員名	二次評価(案) ※下線部が委員の意見を反映した部分
⑥雇用	1 就業・雇用環境の充実	1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援	p.165	・雇用する地元企業の経済状況をみて、これからの数年の就職活動をふまえて就職支援を行うとよい。情報の精査、例えば、雇用が必要な職種の分野とそうでない分野(コロナ禍で経営が難しい)を調査した上で、マッチングする。マッチングアプリ的なソフトの条件検索を細かく見直す。県外に行く若者に安心安全な就職ができることをシミュレーションさせる。	成田委員	一次評価のとおりとするが、 <u>学生・移住者等の地元企業への就職がさらに促進されるよう、施策間の連携を強化し、より実効性のある取組を展開すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響による状況の変化に適切に対応し、支援策を展開すること。</u>
			p.165	・地元企業への就職支援について、コロナの状況の中、きっかけづくりだけでは足りないのではないかと。もっと強く進めていく必要がある。 ・ほかにも、「町会担い手事業」でも参加者数ではなく、本当に担い手になったのかどうか、そこを捉えていくことが必要ではないか。	藤田委員	
			p.166	・地元企業に対して、オンラインでの合同企業説明会や採用活動に対する支援も検討してほしい。特に設備などハード面だけでなく、オンラインでの採用活動に対する考え方や具体的な事例紹介など、ソフト面での支援を検討してほしい。	高島委員	
			p.166	・リモートワークなどが推進される状況などの変化に対応し、支援のあり方について見直しを行う、という点は評価できるので、しっかり進めてほしい。なお、マッチング事業を効果的に進めるにあたっては、対象とする職種や産業を絞り込み、効果的に進めてほしい。また、「⑧商工業 2) 企業誘致の推進」「リーディングプロジェクト(3) 地域を担うひとづくり」とも連携を強め、マッチングさせたい分野の企業の誘致や、サテライトオフィスの設置の働きかけを行うなど、施策間の連携を強く行いながら進めてほしい(昨年も関連の意見を提出。サテライトオフィス関連の誘致があったのかも教えてほしい)。	森委員	
⑦農林業	1 農産物等の生産力・販売力の強化	1) 日本一のりんごの生産力・販売力の強化	p.174	・りんご公園まつりの誘客などに関しては、県外や海外からの誘客は当面見込めないことから、ターゲットを地元の住民とし、それらの人々が来たいと思えるような取組に重点を移し、取り組んでほしい。	森委員	一次評価のとおりとするが、 <u>りんご公園まつりについては地元住民も楽しめるような内容となるよう充実・改善し、誘客促進を強化すること。また、放任園対策については引き続き関係機関と連携し、着実に取り組むこと。</u>
			p.177	・事業の見直しの方向性で「放任園の解消に向けた取組を強化する…」とあるが、非常に難しい課題なので、より具体的な方策をいくつか提示して、少しずつでも着実に実現できるように取り組んでいただきたいと思う。新たな取組はあるのか。	田澤委員	

分野別政策	政策の方向性	施策	二次評価			
			一次評価結果 対象ページ	審議会委員の意見	委員名	二次評価(案) ※下線部が委員の意見を反映した部分
⑧商工業	1 商活動の活性化と強化	1) 魅力ある商業地域の形成	p.206	・空き店舗問題の解消には人材育成事業は不可欠なので、ぜひとも継続的に取り組んでほしい。また、人材育成については「⑧商工業 3経営力向上 1)創業・起業への支援」とリンクさせて考えてみてはどうだろうか。	高島委員	一次評価のとおりとするが、 <u>空き店舗問題の解消のためには商店街に関わる幅広い人材の育成も必要であることから、施策間の連携を強化して取り組むこと。</u>
			p.239	・体験型の観光素材の商品開発を考えるべき。WEB配信でキット(食べ物+商品)を送る。海外にも発信できるように工夫をして、多くの人にPRできるようなツールができると思う。ピンチはチャンスというような今だからできる新しい観光ツールを発明し、挑戦するとよい。	成田委員	
			p.239	・津軽広域連合や津軽圏域DMOから、物産協会に対し、イベント出店の依頼があったが、棲み分けはどうなっているのか。複数の依頼が一度に寄せられると、依頼された側が混乱してしまう。	鈴木委員	一次評価のとおりとするが、 <u>地域連携DMO「(一社)Clan PEONY 津軽」の活動に積極的に参画し、情報発信・マーケティング活動の強化を図るとともに、</u>
⑨観光	2 広域連携による観光の推進	1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化	p.240	・各計画事業においては、当面、県外客や海外からの誘客は見込めないことから、県内客を対象とした事業を強化する方向で検討してほしい。また、域内の事業者が個々でPR活動や誘客のための活動を行ったり、津軽圏域の自治体がそれぞれ誘客活動を行っても効果は限られるので、DMOが中心となり(行政だけでなく事業者と一体的に)、地域の情報発信とマーケティング活動を行うことにより、新型コロナウイルスの収束後(あるいは移動が自由にできるようになった時点で)、最初に行ってみたい地域として選ばれるようになるような取組を検討してほしい。	森委員	<u>新型コロナウイルス感染症の収束後には、「選ばれる観光地」となるように取組を進めること。</u>
⑩環境・エネルギー	1 環境保全の推進	1) ごみの減量化・資源化の推進	p.250	・「民間が行う資源物の回収も含めた実質的なリサイクル率の把握が必要」とのことだが、いつ頃に取得できるのか。	田澤委員	
			p.250	・ゴミの分別、3キリ運動などについて啓発活動を行う際に、ゴミアプリを活用する考えはないのか、教えてほしい。ゴミ分別ガイドブックなどを活用するのもいいが、ガイドブックもゴミになることを考えると、アプリの活用を検討してほしい。(現時点では、アプリには3キリ運動などの情報はないので) ・事業系ゴミ対策において、オフィス町内会活用推進事業などは良い取組だと思うが、事業所にISO14001やKESなどの取得を促すことも効果があると考えられる。そのような認証制度の活用する取組は行わないのか、教えてほしい。	森委員	一次評価のとおりとするが、 <u>指標「リサイクル率」について、民間が行う資源物の回収も含めた実質的なリサイクル率の取得に努めること。また、ゴミアプリを活用した3キリ運動などの啓発活動に積極的に取り組むこと。</u>

令和3年度弘前市総合計画改訂方針(案)

1 改訂の目的

弘前市総合計画（以下「総合計画」という。）は、まちづくりの方向性を示した地域づくりの最上位計画として平成31年3月に策定したものである。その推進にあたっては、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働により毎年度、計画の達成度、執行状況の妥当性を評価し、改善策の検討・見直しを行うこととしており、その評価にあたっては、PDCAサイクルにより実践していくこととしている。

今年度実施したPDCAサイクルに基づく評価結果を踏まえて、総合計画基本計画及び実施計画の改訂を行うこととする。

2 改訂のポイント

(1)リーディングプロジェクトのさらなる推進

将来都市像の実現に向け、重点的に取り組む「くらし」、「いのち」、「ひと」、「地域コミュニティ」、「2025年対策」の5つのリーディングプロジェクトのさらなる推進を図るため、今年度実施した総合計画の内部評価及び総合計画審議会による外部評価等を踏まえ、新たな取組や見直しについて検討すること。

特に「いのち」に関する分野においては、新中核病院の整備が進み、医療の質の向上が見込めることから、次のステップとして市民の健康寿命延伸に結び付く新たな取組について検討すること。

(2)市民協働の深化に向けた取組の展開

行政のみならず市民やコミュニティ、民間事業者等も含めた地域全体が一丸となり、各主体が協力・連携し合いながら地域づくりに取り組む「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の考え方にに基づき、市民協働のさらなる浸透を図るため、市民協働の理念を伝え、市民参加の場を広げる新たな取組について検討すること。

また、市民が協働して市民一人一人を社会全体で支え合う地域共生社会の実現に向けた新たな取組についても検討すること。

(3)魅力ある地域づくりを支える周辺市町村との広域連携の推進

人口減少社会において、少子高齢化や経済活動の縮小等により行政コストが増大する中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、各自治体の資源を有効に活用しながら広域連携を推進していく必要がある。

については、魅力ある地域づくりを支える持続可能な行政サービス体制の構築を実現するため、広域的な行政課題の解決に向けた新たな取組について検討すること。

(4)先端技術導入による持続可能な行財政運営への転換

国ではSociety5.0の実現を目指しており、人口減少に直面する当市においても社会課題の解決に向けたこれらの技術の活用が期待されている。人口減少により様々な分野で人手不足が懸念されていることから、市が地域内を先導するためにも、様々な分野におけるAI、IoT、RPA等先端技術導入につながる新たな取組について検討すること。

(5)地域活性化に向けた地方創生の取組の充実

人口減少対策及び地域活力の振興などに積極的に取り組み、地方創生を実現することを目的として令和2年3月に策定した「第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行性を高めるために、喫緊の課題である若者の地元就職や中心市街地の賑わい創出などに対応した、地域の持続的発展につながる新たな取組について検討すること。

(6)「新たな日常」を見据えた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当市のみならず、日本全体において、社会環境が大きく変化している。令和2年度においては、当初予定していた計画事業の中で休止または実施困難としたものがある一方で、市民生活や地域経済の回復に向けて、感染拡大防止対策や事業者支援・生活支援対策に集中的に取り組んできたところである。

については、「新たな日常」の実現に向けた、社会的な環境の整備、新たなくらしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進のための対応に関する取組を検討し、必要に応じて施策への計画事業の追加を行うこと。

(7)適切な評価のための指標の見直し

各施策等の成果をより適切に把握することができる指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しや追加を行うこと。

なお、指標によっては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、今年度以降の実績値が目標値を大きく下回るものがあると予想されるが、目標値の下方修正については、今年度の実績値を取得したうえで来年度に行うこととする。

以上